教高第767号令和5年8月4日

宮部 龍彦 様



執行の停止について(通知)

令和5年7月21日付け教高第711号の部分公開決定処分について、新潟県情報公開条例第13条に基づき意見聴取を行った第三者から、行政不服審査法(平成26年法律第68号)に基づく審査請求(令和5年7月31日付け)がありました。これにあわせて、審査請求人から執行停止の申立てがあったことから、同法第25条第2項の規定により下記のとおり執行を停止したので、通知します。

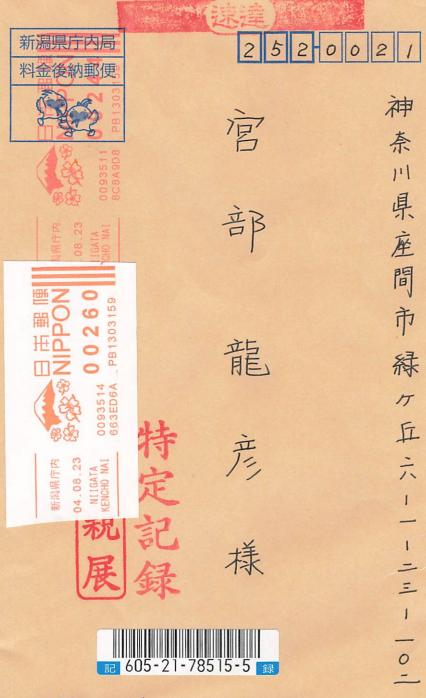
記

1 期間

令和5年8月7日から審査請求の裁決までの間

2 その他

執行停止をした後において、執行停止が公共の福祉に重大な影響を及ぼすことが明らかとなったとき、その他事情の変更があったときは、執行停止を取り消すことがあります。





〒950-8570 (新潟県庁専用郵便番号) 新潟市中央区新光町4番地1

> 新潟県教育庁 高等学校教育課 TEL.025-285-5511(代表) FAX.025-285-7998

> > 指導第2 係